



こんにちは

村田 けい子

みなさんのご意見・ご要望をお寄せ下さい。フェイスブックやっています。

移動事務所 090-9144-

発行/日本共産党立科町議会議員 村田桂子 立科町塩沢1483 ☎0267 (56) 2868

2019.10.3

No221

9月議会より

スキー場の運営を指定管理に、「公設民営で」

「施設所有は町のままで、運営はノウハウのある民間に」

9.10 村田の一般質問への両角町長の答弁

両角町長は、索道事業(山のスキー場運営)についてこれまでの様々な施策展開を紹介し「町直営での努力は尽くした」と答弁。今後、どのような指定管理がよいか検討するとのこと。

Q,民間になれば、経営状況は好転するのか？ との問いに

《行政の仕事の特性＝続けられない理由》として6点を上げました。

- ①行政の予算に縛られるので戦略的な投資ができない。
- ②顧客へのサービス向上やマーケティング能力を持っていない（行政マンと行政組織の特性）
- ③素早く臨機応変に対応できない（議会の制約などが多い）
- ④サービス業のトップとして有能なやる気のある経営者やスタッフがいるとは限らない。
- ⑤コストの削減や利益追求が不得意なため、競争に弱い。
- ⑥視野が内向きになりやすい。

Q, 指定管理のデメリットは？

- ①現在の従業員の雇用の継続や雇用条件（の切り下げの心配）
- ②関係事業者や地域の宿泊・飲食関係への対応（がきめ細かく行われるのか）を上げました。

Q,指定管理のメリットは？

- ①利用者の満足度を向上させ、多くの利用者確保しようとする民間の発想を取り入れることで、サービスの向上が期待できる。
- ②民間のノウハウや経営手法を活用することにより、利用者のニーズに柔軟な発想で対応することで、きめ細かなより質の高いサービスの提供が期待できる。
- ③特色ある事業を自主的に企画し、実施することで施設の魅力がアップし、利用促進が図られる。
- ④民間事業者のノウハウで効率的な施設運営を行うことで管理運営経費の縮減が期待できる。
- ⑤利用が増えることで周辺の事業者への波及効果が得られる。

Qやる気のある職員の一定期間の配置は？

2. 3年で異動させずに専念してもらい、事業発展につなげることは？あるいは観光事業で成功している人をヘッドハンティングしてノウハウを取り入れることは？

A. 職員は一般職として採用している。



自然のキャンバス
黄金色に彩られ

今週のパチリ

現在のところ、これまでの収益があるため、町からの持ち出しはありませんが、その貯金もH30年度末は2億1千万円。毎年施設整備費などに巨額の支出があり減り続けて居ます。管理運営を民間に指定しても、その支出はなくなりません。

今後、索道会計はなくなり、施設整備費やスノーマシーンなどの購入費用は一般会計から支出されることとなります。どのような指定管理とするかは未定です。

実りの秋のシンボル、黄金色の稲穂が揺れる田んぼ、畔に咲いた曼殊沙華の赤、畦の深緑、真っ青な空と刷毛で掃（は）いたような白い絹雲。美しい農村の秋です。“豊穰”という言葉がぴったりな景観です。澄んだ空気の下、健やかに作物が育ち、その恩恵に人も動物も浴しています。農村万歳！

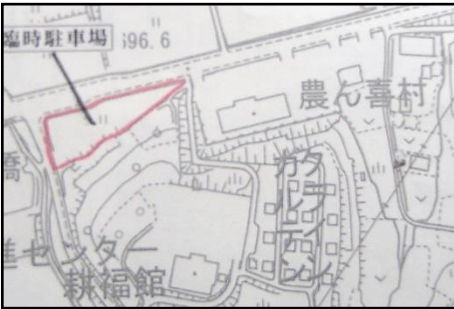
農ん喜村の駐車場、新たに拡大

— 農事組合法人 蓼科農ん喜村が借地し、臨時駐車場に —

農ん喜村の左隣の土地 1,723㎡、県道とクラインガルテンへの道路との間の3角地を、農事法人が借用し、職員駐車場などに充てるといふものですでに農業委員会の許可が下りています。

取得の理由として「利用者の増大に伴い現在の駐車場が手狭となり、事故防止の観点から駐車場の拡大が必要と考え借地を決めた」とのこと。借地料は農事法人が出すとのこと。

議会全員協議会にはこれまでの経過が報告されましたが、資料添付もなく口頭での報告でした。



わたしは「指定管理業者は土地取得の権限があるのか」と質問。指定管理者が施設の整備や取得・賃貸などに踏み出すのは権限外ではないのかと考えます。

「町がすべきことを農事法人が先行取得」した形となりました。本来なら町は駐車場拡大の意向を受けて、農事法人と取得の必要性についてきちんと協議し、そのうえで町が土地の借用をしなければならないのではないのでしょうか。

また議員からは、「役場の横の連携が取れていない」ことも指摘されました。土地権利の変更申請が報告される「開発審議会」は企画課、「農ん喜村の管理」は農林課、「道の駅」については観光商工課と担当課が分かれ、お互いに連絡しあうことがないことが「役場の知らないうちに事が進んでいた」ということにつながったのだといえます。

役場も、農事法人の訴えを真剣に聞いて議論したのでしょうか。農事法人も役場の了解を得るための努力をどれほどしたのでしょうか。了解前に事を進めたのは、「指定管理者としては勇み足」だったのではなかったのでしょうか。

農事法人は、「さらなる経営の発展のために良かれと思って駐車場拡大を意図した」のだと思いますが、やはり町から管理の委託を受けているのであり、自社の所有ではないので、あくまでも町の事前了解がなければことを進めてはならないと思います。

同法人が指定管理を受けてから、また道の駅の指定を受けてからは、農ん喜村の経営業績は2倍になるなど目覚ましい発展を遂げています。手作りパンや巨大卵など次々と新商品を取り入れ様々なイベントを計画するなど、新しいアイデアを練り出し、魅力的な場所として多くの利用者を引き付けています。トイレ清掃も受託していますが、清潔で明るいトイレは好評です。今後、駐車場拡大で駐車場の混雑が解消され、ますます多くの利用者が来場されることを期待します。

《駐車場借用経過》・・・概要です。

H31年3月 役場との連絡調整会議

同法人より「駐車場拡大を考えている」との意向を聞く。

8月15日 同法人が農業委員会に農地転用を願い出る。

8月19日 農事法人と町と協議・・・土地借用の目的を確認。

8月20日 11月リンゴの収穫祭に合わせて町への協議書を提出

8月26日 農業委員会定例会

8月27日 県に申達

【イベント案内】

- 10.19(土)6:30～ 落語会
老人福祉センター
- 10.20(日) 中山道ウォーク
- 10.26(土) 福祉ふれあい祭り
ステージに出演します。
- 11月2～3日
多楽福まつり
2日2時からステージ

リコーダー演奏

9.26 町区コミセン

ふれあいネットワークの例会にご招待があり、リコーダーの伴奏で皆さんと歌う会を盛り上げました。「笑点」のテーマでご挨拶。「小さい秋見つけた」「紅葉」歌のカレンダーとして、1～12月の季節の歌を歌いました。途中で軽い体操も。皆さんの笑顔とおしゃべりが弾みました。町区では月に一回、小箱を作ったり体操したりと、地域の皆さんが集まってお茶を飲みながら交流しています。地域の絆づくりに貢献しています。

